
1. 本府における子ども目線による政策実現について

質問要旨

本府における子ども目線による政策実現に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 子ども議会における提案から、学ぶ・食べる・買うの3つを楽しめる直売所等を「京野菜ランド」として広く情報発信する取組が実現するなど、子ども目線での政策実現につながる事例もあり、インターネット中継でも発信するなど全国的にも先進的な取組と考えるが、これまでの子ども議会の取組に対する、子どもの意見・要望が実現した政策なども踏まえた評価はどうか。また、発信も含め、今後の新たな展開についてはどうか。

答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

子ども議会についてでございます。

子ども議会は、京都の未来を担う子どもたちが社会参加の意識を高めますとともに、京都府の議会や行政への関心・理解を深めるため、青少年健全育成の観点から開催しているものでございます。昨年度の子ども議会におきましても、子ども議員から子育て、防災、観光、環境等の各分野について、様々な提案をいただきました。

子ども議員の提案の中には、子ども食堂などに協力いただいた方に対し、私の座右の銘である「雲外蒼天」からイメージした「青空賞」という表彰を渡してはどうか、との提案もございましたことから、昨年度、青少年健全育成功労者等表彰の名称を「青空賞」とし、子ども食堂の運営に長年尽力されてきた方々などを表彰させていただいたところでございます。

また、参加いただいた子ども議員へのアンケート結果では、多くの子どもが「地域の課題への興味・関心が高まった。」と回答しており、一定の成果があったものと考えております。

今後は、議会や行政への関心・理解がより深まるよう、子ども議会における意見が施策に反映されたかなどをふりかえる機会を設けることや、子ども議会の趣旨がより多くの子どもに浸透するよう情報発信を拡充することなど、検討してまいりたいと考えております。

1. 本府における子ども目線による政策実現について

質問要旨

本府における子ども目線による政策実現に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) 全国でこども基本法に基づく子ども目線による政策の実現を目指す取組が広がる中、本府においても、子ども議会や出前高校生議会などに限らず、様々なツールを使って普段から京都府政に関する意見を募集するプラットフォームのような機能を作り、施策に反映する仕組みを構築

すれば、府政や府議会への関心を高めることや子ども目線での政策提案、投票率の上昇など、様々な相乗効果も期待できると考えるがどうか。

答弁

子どもの意見を施策に反映させる仕組みについてでございますが、こども基本法では、年齢及び発達に応じて、自己に関係する事項に関し、意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されることなどが基本理念として掲げられております。

京都府が昨年制定いたしました「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例」におきましても、こども基本法の基本理念を踏まえた取組を推進することとしております。

条例施行後、子どもが意見を表明できる機会の創出として、市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画制度」では、子どもの意見を反映することを認定基準の一つとしたところでございます。

また、子どもの多様な社会的活動の機会の確保として、今年度から取り組んでおります「京都版ミニ・ミュンヘン」では、子どもによる市長選挙や、銀行などの仕事に従事し、税金を支払うことを通じて社会の仕組みを学ぶ機会の創出に寄与いたしました。

さらに、スポーツとごみ拾いを掛け合わせた競技「スポGOMI」を開催することで、子どもの環境保全に対する意識醸成にも取り組んでいるところでございます。

今後は、例えば、あらゆる機会を活用し、私自身が子どもや若者と意見交換する場を設けることや、京都府の子ども向け情報発信サイトに、意見が出せる機能を付与するなど、これまでにない新たな取組も検討し、子どもの意見をしっかりと受け止め、政策の企画立案へとつなげてまいりたいと考えております。

2. 避難所としての役割も持つ府立高校の体育館への空調整備について

質問要旨

府内市町村の小中学校では体育館への空調整備が進みつつあり、東京都では、リース方式の導入や都独自の助成事業の活用等により空調設備整備が実施され、設置率が約 90%近くまで向上しているが、避難所としての役割も持つ府立高校の体育館への空調整備に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。
(教 育 長)

(1) 府立高校の体育館のうち 42 校が指定避難所等になっているが、そのうち空調設備が整っている学校は一つもない状況にある。国の総合経済対策において、学校体育館の空調設置ペースの倍増を図っていく旨の文言が盛り込まれた中、国の政策や避難所を管轄する各市町の動きにも合わせ、指定避難所となっている府立高校の体育館の空調設備を計画的に進めるべきと考えるがどうか。

(2) 夏場の猛暑が厳しくなり、体育館における授業や部活動に取り組む生徒達の熱中症のリスクは年々高まっているが、府立高校の体育館に空調が整備されていない中、安心して授業や部活動に励むことができるよう、今後どのように取り組んでいくのか。

答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

府立高校の体育館への空調設備の整備についてでございます。

近年の夏場の気温上昇が著しい中、子どもたちの健康と安全を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を強化する観点からも、学校の体育館に空調設備を整備する必要性は、ますます高まっております。

こうした中、整備の財源として、国の手厚い支援制度が設けられている小中学校では、設置や検討が全国的に加速しており、府立高校においても、熱中症などの健康被害から、授業や部活動に取り組む生徒達を守ることや、多くの体育館が市町村の避難所等に指定されていることから、空調設備を整備することは、重要な課題であると認識しております。

このため、国に対しては、この間、財政支援の充実や、令和7年度で終了する緊急防災・減災事業債の期間延長を強く求めておりますが、併せて、現在策定を進めております「府立高校魅力化推進施設・設備基本構想（仮称）」においても、体育館の空調整備を位置付け、計画的な整備に向けた検討を進めてまいります。

次に、熱中症対策についてでございます。

熱中症事故を未然に防ぐためには、子どもたちの安全確保の体制に必要な事項を、全教職員が共通して理解しておくことが大切です。

熱中症対策のリスクの高まりから、国が対策の強化に向けて本年4月に、改正気候変動適応法を施行したことを踏まえ、府教育委員会では、全教職員が熱中症予防の共通理解を図る「ガイドライン」を速やかに改訂し、教育活動の実施の判断を示すなど、事故防止に万全を期すよう府立学校へ指示したところでございます。

また、府立学校全校の体育館にスポットクーラーを配備し、環境整備を図るとともに、暑さ指数などの情報により、体育授業の座学への切り替えや部活動の中止、行事の変更を行うなど事故防止に努めております。

今後も、教職員を対象に熱中症予防に関する専門的な知識を学ぶ研修の機会を充実するなど、子どもたちが安心して授業や部活動に励めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

府教育委員会といたしましては、防災機能強化や高校の魅力化の観点も踏まえ、生徒が安心・安全で快適な学校生活を過ごすことができるよう、教育環境の充実に取り組んでまいります。

3. 観光客に対するツーリストシップの普及について

質問要旨

訪日外国人数が増加し、日本国内の経済活動や地域の活性化に恩恵をもたらす一方で、観光客の私有地への無断立入りやポイ捨て、公共物への落書き被害などの負の側面が顕在化している中、「旅先へ配慮したり、貢献しながら、交流を楽しむ姿勢、またその行動」を表す「ツーリストシップ」の考え方を取り入れたマナー啓発について、自治体や宿泊施設、地域の商店街など民間企業とともに広げていくべきと考えるが、本府の認識と今後の取組についてはどうか、所見を伺いたい。

（商工労働観光部長）

答弁

観光客に対するツーリストシップの普及についてでございます。

観光需要の急激な回復に伴い、一部の地域におきましては、外国人観光客によるゴミのポイ捨てや落書き、私有地への立ち入りなど、住民生活に影響を及ぼすマナーの問題が生じております。

これらに対処するための考え方として、旅先への配慮や貢献を意味する「ツーリストシップ」が注目を集めております。この「ツーリストシップ」は、京都の大学生が「スポーツマンシップ」から着想を得て京都から取組みを始めたものと伺っております。

現在は「一般社団法人ツーリストシップ」が設立され、例えば、錦市場をはじめ、全国の観光客が多く集まる場所で観光のマナーを楽しく伝える「旅先クイズ大会」や、修学旅行生に対して、旅行者としての持続可能な観光について考え、修学旅行先で実践するプログラムなども実施されているところでございます。

京都府といたしましても、ツーリストシップの考え方にもあるように、外国人観光客に住民生活に配慮し、地域の文化や習慣を理解していただくことは、持続可能な観光を推進するために、大変重要であると考えております。

そのため、従来から京都市と連携して、大きな手荷物の取り扱い等への配慮を求める「京都観光モラル」の周知等を府内の宿泊施設で実施しているほか、交通事業者と連携して、ゴミのポイ捨て、騒音等に係るマナーを啓発する「MIND YOUR MANNERS」ポスターを駅構内に掲示するなど、多言語での周知啓発を実施しております。

引き続き多様な主体と連携し、観光客に分かりやすい表現で観光マナーを啓発し、持続可能な観光のための行動を実践いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4. 電動キックボードの現状と取組について

質問要旨

電動キックボードについては、今後益々普及が進むと考える中、運転免許が不要であることから、交通ルールを再確認する機会がなく、そのルールを知らない、又は十分に理解しないまま危険な運転をするなど、交通マナーの悪化や悲惨な交通事故の発生が懸念されるが、本府における電動キックボードの交通情勢をどのように認識し、今後の安全利用に向けた取組をどのように進めるのか、所見を伺いたい。

（警察本部長）

答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

いわゆる電動キックボードなど特定小型原動機付自転車に対する交通情勢の認識についてでございます。

議員ご指摘のとおり、特定小型原動機付自転車の利用には、運転免許が不要であることや、シェアリング事業の急速な拡大による利便性の向上から、十代、二十代の若年層での利用が広まっており、今後は、幅広い年齢層の利用のほか、訪日外国人の利用拡大も見込まれると認識しております。

本年10月末現在、府内の特定小型原動機付自転車の交通事故の発生は2件であります。交通違反の検挙は1,373件と前年同期比1,274件増加しており、今後、交通事故の多発も懸念されることから、更なる交通ルールの周知や、継続した交通指導取締りの実施が重要であると考えております。

次に、今後の安全利用に向けた取組につきましては、特定小型原動機付自転車の利用者や購入者に交通安全教育を行うことが努力義務とされているシェアリング事業者や販売事業者のほか、利用者の多くが大学生であることから、大学関係者にも参加いただき、安全利用の促進に向けた検討会を開催しており、教育や啓発、情報発信にかかる産官学連携を一層深化させてまいりたいと考えております。

また、利用者に若年層が多いことに着目し、若年層が多く通っている自動車教習所に対しては、正しい交通ルールの周知や安全利用のアドバイスを実施していただくよう依頼しているところであります。

さらに、議員ご指摘のとおり、御池通等の広い歩道上では、歩道を走行できるモードに設定を変更しないまま通行する交通違反が多いことから、本年8月から、御池通の堀川通から木屋町通までの歩道に、正しいモードでの走行を喚起する表示板を設置しており、今後も歩道通行が多い場所へ必要に応じて設置してまいります。

府警察といたしましては、引き続き、交通指導取締りを強化するとともに、街頭啓発や各種媒体を活用して特定小型原動機付自転車の特性や危険性と正しい交通ルールの周知等を図るなど、交通安全対策に努めてまいります。